

平成23年度第4回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年6月7日（火） 9：00

場 所：市役所3階庁議室

出席者：次のとおり

| 委 員 | | | 職 員 | |
|------|-------|----|-----------------|---------|
| 役職 | 氏 名 | 出欠 | 所 属 | 氏 名 |
| 委員長 | 松井 義孝 | ○ | (事務局) 企画経済部長 | 佐々木 隆哉 |
| 副委員長 | 長谷部 清 | ○ | (事務局) 企画課長 | 松 田 裕 |
| 委員 | 岩崎 雄三 | ○ | (事務局) 企画課企画担当主査 | 佐々木 大樹 |
| 委員 | 堀内 秀和 | ○ | (事務局) 企画課企画担当主任 | 笠 井 剛 |
| 委員 | 堀 弘子 | ○ | 商工労働観光課長 | 武 田 渉 |
| | | | 浜益支所地域振興課長 | 佐々木 政人 |
| | | | 地域包括支援センター長 | 久保田 道子 |
| | | | 子育て支援課長 | 伊 藤 学 志 |
| | | | 社会教育課課長 | 東 信 也 |
| | | | 社会教育課社会教育担当主査 | 板 谷 英 郁 |

傍聴人：0名

1 開会

【事務局：松田課長】

第4回評価委員会を開催いたします。本日も前回同様、各施策の担当課長等が来ていますので、それぞれの概要・事前の質問に対する回答を説明していただいた後、意見交換という形でお願いします。委員長よろしくをお願いします。

2 質疑

【松井委員長】

それでは、早速担当の方からお願いいたします。

「観光の振興」

【武田 商工労働観光課長】

はじめに、『海水浴場開設業務』についてですが、石狩浜と川下の海水浴場になります。事前の質問として、「利用者数の減少は一般財源投資額と連動していますか」という質問ですが、これは基本的には連動していません。維持管理経費の計上ですので、毎年掛かるものは掛かるということです。

2点目の「管理運営費の適用費目」は、経費別の金額を記載しています。

3点目の「海水浴の環境保持の一つとして、脱衣所、水洗化トイレなどの現状」について

ですが、脱衣所は、石狩浜は各海の家に脱衣場がございます。川下地区には1か所脱衣所があります。水洗トイレは石狩浜にはなく、川下に2か所あります。

4点目に、「衛生面の整備、ゴミ処理はどうしているか」という質問ですが、北海道の海水浴場の管理運営に関する指導要綱で公衆衛生基準の対象となる施設はほぼ完備している状況です。トイレやシャワーなど、ほぼ完備しております。それと衛生面の徹底ということで、指導要綱に基づき、事業者である海の家、観光協会等に対して道と連携して指導しているところです。観光地のゴミ処理は市から事業者に業務委託しており、海水浴場も他の観光地同様ゴミ処理の対象としています。

5点目に、「海水浴場の宣伝、啓蒙、海水浴客の誘致」については、市、観光協会と連携し各種メディアを通じ行っています。

6点目、「浜益海岸公衆トイレへの道支出金」ですが、これは北海道が231号線利用者のためにトイレを設置しており、その維持管理を市が業務委託しているためです。

7点目の「海水浴客の入り込みによる収入」は、3年間記載の通りです。

8点目の「水洗トイレに設置にかかる経費、管理費」ですが、水洗トイレが無い石狩浜に6月定例会で補正予算を上程する予定で、設置にかかわる経費は今回試算で6,700万程です。管理費は、水道・下水道・電気料等合わせて200万円程度と試算しています。課題としては財源の確保となります。

最後に「人命救助にあたった件数」について、20年から22年まで記載しています。

続きまして、『観光センター運営事業』です。こちらは本町地区にある観光センターの運営業務に係る事業で、主なものは施設管理です。質疑応答の3ページから、一般財源の投資額とセンターの来館者数、販売額の数値との妥当性、向上策ですが、事業コストの内訳が施設維持費のみとなっており、来場者数や販売額に波及するような相関関係に基本的にはなっておりません。向上策については、人気商品の開発、来場者数を増やすため地域の観光イベント支援を通じて相乗効果を図ることも考えられますが、現状ではヒット商品開発の難しさや天候などに大きく左右され、すぐさま効果につながるとは言えない現状です。

次に、ご質問の「来場者数が減少傾向にある中、目標値の設定が必要」についてですが、運営上で目標値はありますが、努力しても天候等に大きく左右されるものですから適切でないと考えています。物品販売の販売額については、20年から22年を記載しています。

次に、『厚田観光施設運営事業』です。これは厚田区の厚田観光案内所、厚田海浜プールの運営業務です。こちらへの質問で、厚田の入り込み数7,000人と観光施設費1,000万円の妥当性、工事費1,000万円が事業として必要かということですが、こちらの施設形態は観光プールが海辺、観光案内所は高台にあってかなり離れており、観光客もプールは海水浴客、上の案内所は沿道のサービス利用者となります。今回質問を頂いた見込み7,000人はプール、1,000万円は観光施設の修繕ですので、質問の意図に認識の違いがあるのかと思いますが、相関関係は基本的にない事になります。なお1,000万円の改修工事は、快適な空間を確保する目的で、受入れ体制の整備事業として必要なものと認識しています。

次に、ご質問の「プール駐車場の収入額」ですが、平成21年にオープンしていますので2カ年の収益を記載しています。

続きまして、『観光振興事業』です。こちらの質疑の「効果的に進める事業と期待できる成果」についてですが、地域の方が主体的に関わっている事業を重点的に支援していくこ

とを基本とし、事業が軌道に乗ることで自律可能な観光産業が創出されていくと考えています。

次に、「観光入込客実績値の中に番屋の湯入館者数が含まれているか」についてですが、含まれています。

次に、「22年度のクルージング体験ツアーに77名が参加していますが、どの程度の参加者数を想定していたか」とのことですが、定員43名で7回実施、最大301人を想定していました。

続きまして、『石狩観光協会運営支援事業』です。これは観光協会の主体的な事業に対する支援ですが、観光振興計画上、市と協働しながらやっている事業も沢山ございます。

こちらへの質問ですが、「ポスター、パンフに毎年3,000万程度投資している割に入込者が少なく、新たなマーケティングの方法が必要ではないか、例えば、リピーターを増やすとか、コンセプトを変えるなど」については、3,000万ではなく、300万です。観光ポスターはかなり高い評価を受けて今までも沢山賞を頂いていますし、業界の方から、石狩市の観光パンフレットも出来がいいと評判を頂いております。

一方でパンフレットが良くても、石狩の場合、実際は海水浴やゴルフなど、外で遊ぶような方が非常に多いという傾向になっており、結果的に天候に大きく左右されやすいということからしますと、パンフレットが悪いから人が来ないとは認識しておりません。基本的には現状の中でさらにブラッシュアップして行きたいと考えております。

次に、「現状の課題として「おもてなし力」が不足しているとしていますが、今後の方向性の事業内容によって改善されますか」とのことです。これは改善したいところですが、基本的には、すべて観光事業者本人の意識にかかっているところが非常に大きいので、市としては継続して先進地事例の紹介やセミナー講習会への受講機会の提供に努めて意識改革改善を図っていきたくと考えています。次に、観光入込客数の目標173万人の根拠ですが、総合計画策定前年の観光客入込数です。次に、平成9年に法人化されているが、それ以前と以降の観客入込数の推移はどうか。観光ポイントが違うなど単純比較は出来ませんが、旧石狩分で実数を拾うと法人設立年が122万9,000人、現在は89万3,000人となっております。

次に、「観光入込客数、観光祭りの実数がかなりの減少を見せている」ことについて、21年度の5%程減というのはほぼ同等だと考えています。22年度は前年度に比べて44%落ちているのは、明らかに、雨や非常に寒い日が続いたなど、天候不順が原因という認識をしております。以上です。

【佐々木 地域振興課長】

私から『林道ウォーク事業』のご説明をさせていただきます。当該事業は、市民及び市外参加者を対象に、森林という自然資源を活用し観光振興を図る事業です。

それではご質問に応じて行きたいと思っております。5/6ページをご覧頂きたいと思っております。「参加者数が減少傾向、どの様な方策を考えられているか」ということですが、ポスター、募集案内の配布、新聞、コミュニティFM、メルマガなど、多様なメディアを活用し参加者を募っているところです。また、ふるさと祭りの同時開催による相乗効果や、今年度は、石狩振興局の協力により森林環境学習を実施するなど、魅力向上を考えております。

2点目ですが、「目標値を下げているので22年度達成率は上がっているが、参加者数は減少している、ポスターのPR経費からみて効果が表れていないのではないか」とのことですが、広く募集を行うためにポスターは必要と考えており、直接負担とならない新聞、ラジオ、メルマガ等を併せて活用し、参加者数の確保に努めて参りたいと考えています。なお、ポスター等の印刷25万9,000円のうちポスター作成は7万5,000円です。

3点目ですが、「活動指標の参加目標値と実績値が同じで成果指標の参加者数もあるのですか」というご質問ですが、活動指標は実行委員会事業計画での目標値、成果指標は実際の参加者数です。以上です。

【久保田 地域包括支援センター長】

『浜益保養センター管理運営事業』について、ご説明させていただきます。この事業は、市民の健康増進と福祉の向上及びふれあいの場の充実促進、浜益地域の観光施設として市内利用客の増大を図る事を目的に、平成21年度より石狩市社会福祉協議会を指定管理者に施設の管理運営を行っています。

ご質問の「地元客の優待とは浜益区のみか」については、浜益区ではありません。

次に、2点目の「利用料金」は、18年度から同じ金額で推移しており、大人500円、小学生250円、70歳以上の市民は250円、それと団体割引があります。

3点目の「利用料金は何処に入るか」との質問ですが、これは、指定管理者である石狩市社会福祉協議会の収入となります。

4点目の「維持管理の内訳」については、人件費、事務費、燃料費、燃料費などです。

5点目の「利便性確保のための施設改善計画」については、関係機関と連携を図り、必要な改善を適宜実施しています。

最後のご質問、「利用者の減少を食い止める方策」については、平成21年度より指定管理者において民間出身者の雇用を行い、企画や管理部門の強化充実を図っており、PRやニーズ拡大等に努めています。

【武田 商工労働観光課長】

質問事項の「総論・共通事項等」のところですが、一番上、3～5年のスタンスで観光事業を考えているかですが、観光振興計画を平成19年3月に策定しており、第4期総合計画と同じ10年間で取り組むこととしています。

次に、「観光センターなどの入館者等の減少に対する方策として、町内会、商工会議所や地域商店街などと連携、取り組みについて」ですが、駐車場スペースを活用し、町内会、商店街と連携したイベントを開催しており、夏祭り、朝市朝風呂朝ごはんのイベント、全市で取り組んでいる商店街大売出し事業などを一緒に連携してやっています。

【久保田 地域包括支援センター長】

保養センターでは、町内会へのPR、特産品の館内販売、産地直売組合や果樹組合との連携を図っています。また、石狩の鮭醤油ラーメンのプロジェクトに参加しています。地元の方々の作品の展示販売もしています。以上です。

【松井委員長】

私から一つ。質問の観光協会パンフの件、私が勘違いしました。申し訳ございません。

【岩崎委員】

石狩浜海水浴場トイレの水洗化は今年7月の開設時期に間に合うのですか。

【武田 商工労働観光課長】

間に合いません。今シーズン終了後です。

【岩崎委員】

何箇所着手するのですか。

【武田 商工労働観光課長】

外にあるトイレ全部となります。併せて多目的のトイレも別に付ける予定です。

【堀委員】

保養センターのところで、1回の利用料ではなく年間収入としてどれ位ありますか。

【久保田 地域包括支援センター長】

22年度で2,113万780円です。

【岩崎委員】

石狩市民と当時の浜益村民、それから村民以外との入館料金に差を付けていましたよね。500円と350円。それを18年度、全部500円にフラットにしたと思いますが、その割合は取っているのですか。

【久保田 地域包括支援センター長】

正確な数字は押えていませんが、割合は市外の方が多かったです。市内、地元の方は減ってきていた傾向があります。

【堀委員】

評価シートの事業内容⑥に「地元客の優待」と書かれていますが、どういう意味ですか。

【久保田 地域包括支援センター長】

例えば、1月、2月など集客が低下するので、周辺の方だけではないですが、割引を行っています。

【堀委員】

地元客に限らず、冬期間の優待みたいなものですね。言葉としては違いますね。

【久保田 地域包括支援センター長】

利用される場合は、すべて優待という形になりますが、その周知は地元中心にやっています。

【岩崎委員】

冬に札幌などから浜益まで行く人は、あまりいないだろうという事で割引し、少しでも多く入ってもらおう、ということですね。

【堀委員】

どのくらいの割引になるのですか。

【久保田 地域包括支援センター長】

色々なパターンがあります。例えば、民宿を利用された方にポイントを発行して、それで来ていただくなど。

【松井委員長】

調べている間、先ほどの厚田観光施設の工事 1,000 万円が良く分からなかったのですが。

【武田 商工労働観光課長】

狭いことやトイレの数など、色々な意見がありました。実際、厨房もあって、夏の暑い時にその狭い空間で滞留して物を買ってくれないなど。そういう対策の一環で、海岸線が綺麗ですので外場を一体的にし、テラスの段差も無くしまして、くつろげる空間、中の暑さ対策、日差しが入る対策を講じた工事です。

【松井委員長】

あの広場の程度だったら道の駅にはならないでしょうか。

【武田 商工労働観光課長】

ならないです。トイレの数などが足りません。

【堀内委員】

『観光センター運営事業』ですが、収益と書かれていますがこれは売上げですか。

【武田 商工労働観光課長】

すみません。売上げです。

【堀内委員】

収益はどのようなことになりますか。

【武田 商工労働観光課長】

売店売上げ雑収入等で、平成 22 年度で 1,780 万円程。実際、仕入や人件費などの経費が約 1,850 万円程です。その部分でいくとちょっと赤字ですね。ただ、観光協会の会計自体は、特別会計と一般会計、駐車場収入とを諸々合わせ、赤字にならないよう振り分けていますので、実際にはどうかと思います。内容を詰めて精査するのは難しい面がありますが、今回の収支決算ではちょっと赤字になっています。

【堀内委員】

その赤字を解消する方策はとっているのですか。

【武田 商工労働観光課長】

売上げを伸ばすのは当然です。

【堀内委員】

集客も落ちていますが、そうするとまた赤字が増えますが。

【武田 商工労働観光課長】

この会計を続けるとそうなりつつあると言えます。

【堀内委員】

ある程度、独自で運営できる形、市から受けなくても自立できるということが必要ですね。そうでなければ、本当はどこかで見切りをつけなければいけない。極端に言えば、客が落ち、収益が上がらない、それを続ける意味がどこにあるかとなりますね。

【武田 商工労働観光課長】

実際 400 万円の人件費は、商品開発のためだけではなく、当然、観光PRなどの対応もしているという実態があります。

【岩崎委員】

会計上では一人工で予算措置しているけれど、一人工で使ってないということですね。

【長谷部副委員長】

毎年度、赤字を回収していくとか、小さくしていくという努力について、市が観光協会に対してどうコメントをして行くかが大切だと思います。

市の財政がひっ迫している状況で事業を展開して行くためには、赤字の回収というのは大きなプランかと思いますが、その方策は今後どう考えているのでしょうか。事業を展開するのは非常に良いのですが、どこかを削らなければ同じことを未来永劫続け、赤字で市はパンクします。市が行政としてどういうコメントをし、今後して行くのか、ちょっとしたビジョンがあれば教えて頂きたいのですが。

【武田 商工労働観光課長】

まず、観光センター事業への市からの支出は 740 万円程ですが、これは建物を維持管理するだけの業務で、それはどうしてもやらなければならないものだと思っております。

その場所を活用した事業展開を観光協会が独自にやっておりますして、その損益は市の負担に関りがないので、収益のプラス分については違う観光振興事業に活用して頂きたいと考えています。

【長谷部副委員長】

応分の負担を回収できるということですか。

【武田 商工労働観光課長】

売上げの収益が良かった年もありますので、その部分でやり繰りをしてもらっています。施設管理費については、売上げの良し悪しで減ったり増えたりすることはありません。

【長谷部副委員長】

それは協会が勝手にやっている事業であって、赤字を出そうが構わないという程度なのですか。

【武田 商工労働観光課長】

農政と協力した商品開発や新しい醤油づくりのコーディネートなど、観光だけではなく市の色々な部門と一緒に汗をかいているところです。

【長谷部副委員長】

行政が協会などに強い後押しをしなければ、惰性で赤字が膨らんでくる。それでは観光協会が潰れるかも知れません。独自に努力はしているのですが、行政としてコンセンサスが得られるような長期的なビジョンを期待したい。

【武田 商工労働観光課長】

分かりました。今年から本州の観光物産展に加盟しまして、アンテナ的に石狩の商材を道外に持って行き、ファン拡大の事業をやります。そこで売れる商品、売れない商品を選別するなど、市としても支援していく体制を取っています。

【長谷部副委員長】

これから食の安全は関東・東北地区の問題になりますので、そういう面で石狩のアスパラや馬鈴薯などを持って行けば売れると聞きますので、是非、そういう商業的活動をしてください。

【堀内委員】

観光協会への支援について、観光客の減少を防ぐためには継続しなければいけないというニュアンスで書かれていますが、実際のところは減少していますね。

【武田 商工労働観光課長】

天候には本当に大きく左右されていると考えています。例えば、商品として良いもの、石狩特有のハマボウフウを売るとお客さんは沢山来ますが、天候が悪ければ来ません。そう考えますと、やはり物産を提供しなければならないと思いますので、この事業が無くなると、そういった面で人はさらに減ると思います。

【堀内委員】

物産はもっと積極的に、お金をかけてやることも必要かと思います。予算を増やして一気に高めるという方策も採るべきでないかと思います。維持のために何とかしようというのではなく、アンテナショップを作って一気にアピールをしていくなど、積極的な活動方針を組み直すことも必要ではないかと思います。

【武田 商工労働観光課長】

今年は選挙だったものですから、23年予算は800万円となっていますが、残りは肉付け予算で現状と同じくらいの数字になります。この肉付け予算の中に物産関係の経費を積んで新たな事業費を投入しています。

【松井委員長】

私は第4期総合計画に関わらせて頂きましたが、その時、同時に観光振興計画が出ていたと聞きました。札幌圏の観光地、札幌市と小樽市と石狩市がありますが、その中で石狩市が持っている観光資源、観光産業が地域振興にどうつながるか、市民が動き、地域産業を高める観光のあり方のようなことを検討されていますか。

【武田 商工労働観光課長】

平成19年に観光振興計画を作っていますが、これが石狩市で初めての観光計画です。これはまさしく市民を動かすための初めの一歩だと思っています。石狩鍋復活プロジェクトもそうですが、56本の施策のうち29に手をつけています。その他、足がかりを考えているものが17件ぐらいで、それを合わせると56本のうち82%ぐらいのものが何らかの形で市民が関わって動いてきているという状況になっています。そういう部分で、市民レベルの意識というのは確実に変わってきています。

石狩鍋、鮭醤油ラーメン、本町地区の朝市・朝風呂・朝ごはんといった企画や、望来豚など地域の食材を使って、食と観光を結び付けようとする方たちも少しずつ多くなってきています。そういう取組を継続してやっていきたいと考えています。

【松井委員長】

先程の浜益林道ウォーク事業とも連動すれば良いですね。

【武田 商工労働観光課長】

林道ウォークマラソンは、お祭と併せて開催するなど、試行錯誤して6年目になります。これも経費はほとんど掛けない中で、地域が一体となってやっています。

【松井委員長】

番屋の湯を止めて、石狩湾新港も含めて何か今動いているのですか。

【武田 商工労働観光課長】

番屋の湯は、50万人入っていた時もありますが、今はスーパー銭湯も多くなり、同じだけの人間を呼べる環境にないと思います。一方で、石狩は海岸線など自然の魅力があり、海水浴は見せ方や提供の仕方によってまだまだお客さんを呼べると考えています。今年オープンを早め、小樽と同じ日からスタートするという事業と、サンドパーク、砂像クラフトのイベントを1週間から10日位やることとしています。

【松井委員長】

前回話題になったバスの見直し、地域の考え方と連動するといいいですね。

【長谷部副委員長】

独自のバス事業は、海水浴の時期に対応させるといったような連動をしないと、なかなか難しいと思います。

それと、番屋の湯は段々お客の足が遠のいている、というのが私の実感です。例えば、何回か行ったらタダで入れますというクーポンを出したら、持続的に来ると思うのですが。また、札幌の人たちはバスで番屋の湯ではなく、手稲へ行ってしまいます。手が離れているから市としては無理だという事になるのかも知れませんが、そのあたりを観光協会などを動かして、人を集める事ができればいいなと思います。

もう一つは、函館の石田温泉の例ですが、恵山の方で遠いものですから、市の人はタダなのです。入湯料は確かにタダなのですが、その温泉で買い物をするなど、そういう面でメリットが生まれてお金が動いているそうです。厚田もそうですが、遠いと足が向かない。だから3回に1回はタダにするなどどうでしょうか。

【堀委員】

1つ確認ですが、クルージングの活動指標のところでは実績値が5回になっています。先ほどの回答4/6では7回になっていますが。

【武田 商工労働観光課長】

これは、7回募集したが、天候が悪くやめたこともあり実績は5回ということです。

【堀委員】

そうすると、目標値の所に7回と入るのではないのでしょうか。総定数は5回実施しているので、43×5という事ですね。

総定数301に対して参加人数77人と、43×5に対して77人とでは参加率が違うと思いますし、市民から見たときに、77という数字がどのくらいの達成率だったのか、ということが必要だと思います。

【事務局：佐々木主査】

活動指標は、7回の予定に対し、天候に左右されて5回実施した。一方、成果指標は7回で定数301人の予定だったが、実質77人だったというのが、可視的な成果指標だろうと思います。

【武田 商工労働観光課長】

修正いたします。

【松井委員長】

他になれば本件これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

～ 休憩 ～

「青少年の健全育成」

【松井委員長】

それでは、再開します。よろしく申し上げます。

【伊藤 子育て支援課長】

私から子育て支援課関連の事業についてご説明いたします。

『次世代育成事業』ですが、こちらは小学生から高校生までを対象に、ジュニアリーダーの養成、子どもの意見表明の企画としてヤングフォーラム事業を実施しています。

こちらへのご質問は、まず、「市民にどのように広報しているか、また、啓蒙に向けた情報と今後の推進プラン」についてですが、各事業の取り組みはホームページあるいは広報等で周知しています。これらは次世代育成支援行動計画に位置付けられ、毎年公表することとしています。

2点目、「リーダー養成講座の内容、講座以外の活動の場」についてですが、小学校5・6年生と中学生を対象とした年4回のプログラムを実施しています。講座以外の活動の場としては、各子ども会行事や、OB、OGとして講座スタッフに参加してもらっています。

3点目に、「ヤングフォーラムの意見どう取り入れたか」についてですが、こども未来館の愛称選考やロゴデザイン、また、中高生が利用しやすい機能についての提言を子ども未来館の管理規則に反映等です。

4点目の「指導者」については、それなりのスキルや経験が必要ですので専門のファシリテーターをお願いしています。なお、将来的には子ども主体で進行して行くよう考えています。

5点目に、「ジュニアリーダーの育成と子ども会、小学校の課外活動との連携」についてですが、学校との連携事業はまだありませんが、町内会や市が主催する子ども祭り等々の事業でジュニアリーダーが自ら出店するという例はあります。

続きまして、『子ども参加プロジェクト事業』は、主に中高生が市の施策に子どもの意見を反映するため、「IYP」、いしかりヤングプロジェクト委員会を組織し、まちづくりの意見を提言する取り組みで、子どもの権利条約に位置付けられている、子どもの参加する

権利を具現化するための取り組みとして実施しています。

質問ですが、「22年度道支出金が23年度国庫支出金になっている理由」についてですが、22年度は北海道の安心こども基金、23年度は国の次世代育成支援対策交付金となったためです。いずれも10分の10の補助事業です。

次に、「子どもの権利条約」と「児童の権利に関する条約」の文言統一についてですが、混在していますので、統一して行きたいと思います。

次に、「子どもの権利条約の周知」についてですが、啓発パンフレットの作成・配布や親子連れが沢山集まる機会を利用した啓発活動などを実施しています。また、他事業ですが個別プログラムを活用した権利啓発事業も行っています。

次に、「現状の課題解決による成果向上の余地」についてですが、まだ22年度から始まったばかりと言う事もありますので、手法・工夫次第によってはまだまだ改善の見込みはあると考えています。

続きまして、『地域プレーリーダー事業』です。高校生以上を対象に、子どもの遊び活動に関わるボランティア「地域プレーリーダー」を養成し、活動を支援する事業です。

ご質問は、「投資額は職員人件費が主体であるが、ボランティアなどの効果的な活用はできないか」とのことですが、22年度に始まったばかりという事で、行政職員が関わる部分が多かった状況にあります。今後はプレーリーダーたちの主体的な活動へとシフトしていくものと考えており、人件費自体は徐々に圧縮されて行くと考えています。

続きまして、『子どもの健全育成事業交付金業務』は、主に中学校区で組織する青少年健全育成協議会や石狩市子ども会育成連絡協議会による子どもの健全育成事業に対して交付金を交付し、地域の子ども会活動、子どもの健全育成活動の促進を目的とした事業です。

ご質問の「町内会活動とのかかわり、方策」についてですが、この事業は町内会や学校が連携した子どもの健全育成が目的であり、地域のふるさと意識や繋がりを次代に伝えて行く活動を引き続き支援して行きたいと思っています。

次に、「各協議会や委員会の交付金内訳」については、石狩市子ども会育成連絡協議会では、市と共催でジュニアリーダー事業やドッチビーの審判講習会等、その他5つの各中学校区育成協では、標語コンクール、リングプル収集活動、防災防犯の安全マップ作成、環境美化活動、サマーフェスティバル、少年少女意見発表会、わらしっこまつり等々、それぞれ行っています。

次に、「必要最小限の事業費、経費の使途」についてですが、今ご説明しました事業費のほとんどが消耗品や会議費となっています。なお、協議会では独自に会費を徴収したり、助成金を申請して事業拡充するなど工夫をしているところもあります。もちろん、新たな取り組みや事業の拡充内容によっては、交付基準を見直して対応しています

次に、「活動への子ども参加」については、小中学校、子ども会と連携し子どもたちが活動に参加しています。また、「石中、樽中校区の育成協議会」についてですが、樽川は花川南地区に含まれ、石狩地区は地区単位、浜益、生振、本町それぞれに子ども会活動はあるものの、協議会自体が開催されていないので掲載していません。

続きまして、『子どもの権利啓発プログラム事業』ですが、市内の保育園、幼稚園の年長児を対象に、CAPという子どもへの暴力防止プログラムを実施し、子どもの権利を保障・啓発する目的で実施しています。

質問の「国・道補助金のさらなる活用方法」については、例年、国や道の交付金等を積極的に活用しており、今後も積極的な活用を進めていきます。

2 点目、「子どもの権利条例」についてですが、石狩市は設置していません。今後の設置については、何よりも市民意識の向上が大切であることから、こども・あいプランのもとで子どもの権利の啓発、具現化を続けていきたいと考えています。

【東 社会教育課長】

『石狩市PTA連合会運営支援事業』は、市PTA連合会に教育活動の振興や地域における教育環境の改善、充実を図るため補助金を交付するものです。

続きまして、『成人式開催事業』は、成人式開催のため案内状の送付から当日の運営までを行うものです。質問の1つ目は、新成人の主體的な関わりについてですが、13年度まで行っていた交歓会に向けた実行委員会ではなく、式典そのものに新成人がどうかかわっていただけるのか検討したいと考えています。もう1点、22年度の従事正職員が倍増以上になっていることについては、ビデオ編集作業を2人態勢で進めたという経緯がありますが、今後は効率的な運営を考えています。

【伊藤 子育て支援課長】

質問事項の「総論・共通事項」部分についてですが、1点目の「総合計画と施策の方向性」については、国の「子ども・若者ビジョン」や市の「こども・あいプラン」の基本的な考えをもとに進めたいと考えており、主に3点、子どもの最善の利益を尊重・保障し、成長を支援、地域における担い手の育成、困難を抱えている子ども、ひきこもりやニートへの支援方策の検討、と考えています。

次に2点目、「教育サイドとの連携」は、青少年の健全育成は教育プランにも位置づけており、策定段階から教育委員会と連携して推進していくこととしています。

3点目、「事業の実施主体、リーダー育成」についてですが、事業の実施主体はいずれも石狩市です。なお、ジュニアリーダーやプレーリーダーの養成は、石狩市子ども会育成連絡協議会との共催事業で実施しています。また、次代の育成と言う観点から、ジュニアリーダー、プレーリーダーなど、担い手育成は重要と考えています。

【松井委員長】

人件費の考え方は、この事業に関わっている職員の日給でしょうか。各事業部門の部・課の人件費を割り振っていると考えてよろしいですか。

【事務局：佐々木主査】

例えば、企画課に私と笠井主任の2.0人工で10本の事業があったとして、満遍なく割り振る場合は各事業0.2ずつとなりますし、私がA事業100パーセント、残りの9事業が笠井主任でしたら、1÷9で各0.1強ずつ、トータルは2.0になるということです。

【松井委員長】

90万だったり、500万、300万など。非常勤の方も関係しているのですか。

【事務局：佐々木主査】

非常勤は含んでいません。

【岩崎委員】

「子ども祭り」はどこが関係しているのですか。

【伊藤 子育て支援課長】

子ども祭りは「子育てネット事業」という別の事業です。

【岩崎委員】

子ども権利条約について、条例化の見通しや目標は定めているのですか。それに向けて市民意識の向上を図ってきたということもあるのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

具体的にいつとは定めていませんが、次世代育成支援行動計画の計画期間が平成 26 年度までとなっており、この取り組みの中で、ある程度方向性を検討したいと思っています。

【岩崎委員】

26 年、27 年以降になるということですね。それから、成人式は、昔各中学校から 2 人くらいずつ実行委委員会に入っていたと思いますが、今は違うのでしょうか。

【東 社会教育課課長】

今は違います。直営という形になっています。

【岩崎委員】

それは何故でしょうか。何か不都合があったのか、それとも各学校から協力が得られなくなったのでしょうか。

【東 社会教育課課長】

今、各学校からは、成人の誓いの発表に関するご協力を頂いています。

【岩崎委員】

運営については参画していないのですね。

【東 社会教育課課長】

現在はないです。

【板谷 社会教育課主査】

以前は交歓会を行っていただきましたが、今はやっていません。式典そのものは元々役所が行っていたものです。

【堀内委員】

次世代育成事業と子ども参加プロジェクト事業に対して、対象となる子どもたちの意識や受け止め方はどうなのでしょう。認識度など。

【伊藤 子育て支援課長】

子ども参加プロジェクト事業は、公募と生徒会を通じた選出の2通りで集めています。学校から言われてきたという子も半分以上いるのが実態ですが、議論だけで終わらずに1つの成果物、目標達成ができるように取り組む事によって、参加して良かったと意識できることを最終的な目標として進めています。

次世代育成事業のヤングフォーラムについては、出たいという子どもがほとんどで、やりたい子、見たい子が参加しており、最初から子どもたちのモチベーションは高いです。

IYPのこども参加プロジェクトはまだ始まって間もないのですが、そういった積み重ねを続けて行きたいと考えています。

【堀内委員】

「選ばれた」ではなく、意識を持った何人かから「選ばれる」ことが大事だと思います。ただ出してほしい、2人出します、というやりとりより、裾野を広げる認知活動が大事ではないかと思います。

【伊藤 子育て支援課長】

今年も、去年やったことがどんな成果があったのか、まちにどんな影響を与えたかを宣伝しながら、俺もやってみよう、となるよう周知したいと思います。

【松井委員長】

石狩市は、僕らの息子たちの時代は中学校が荒れている時期でしたが、健全育成事業を進めて行く上で、見えないところで問題や課題などあるのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

いわゆる、非行やニート、引きこもりの問題ですね。我々の取り組みは、すべての子どもたちを対象としたマジョリティー的な対策で、マイノリティ、特定の子どもたちの対策は、所管が異なりますが相談事業など、別の形で検討しているところです。

【松井委員長】

特殊な人たちに、子どもたちが引っ張られますね。

【堀委員】

プレーリーダーの養成ですが、町内会側がプレーリーダーの養成をどのようにしていて、どう活用していくかということを中心に認識しているか、というのも課題の一つではないかと思います。

【伊藤 子育て支援課長】

22年度は5回の養成講座でしたが、お仕事をお持ちの方がほとんどで5回参加すること自体が大変だったと思います。今年は回数を減らすようにしていますが、すべて町内会に負担をかけることは出来ないと思っています。そういう意味で高校生までの拡大は、若いうちから町内会や子ども会活動に興味を持って頂きたい、子育て中の小さいお子さんを持っているお母さんたちも含め、若い世代をターゲットに検討しているところです。

【堀委員】

プレーリーダーの養成にサブ的、補助的に入ってもらうという事でしたね。そういう場面でスキルアップを図っていくことも出来ると思います。

ジュニアリーダーは96人が今までに修了証書を貰っていますが、このジュニアリーダーを卒業した人もこの人数に入っていますか。

【伊藤 子育て支援課長】

入っています。

【堀委員】

町内会の人たちは養成講座の内容はわからないですね。そういう中で、子どもと主体的に関わりを持って行くことができるのかという点があります。町内会の人たちも、このプレーリーダーやジュニアリーダー養成講座について、1つ何かできるものがあると連携も上手くいくのかと思いますが。

【松井委員長】

学校との連携、例えば、当番校となると違うのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

学校では育成協議会とは別な組織があります。子ども会にはプレーリーダー事業のメニューなどは周知しています。このプレーリーダーの申し込みは、単位子ども会を通じて行っていますので、単位子ども会がある程度周知し、子どもたちを推薦する流れになっています。その後の活用が期待通りに進まないのは、別な課題があるのかと思っています。

子どもに企画させて何かを割り振るとするのは、労力、時間を必要としますので、準備の時間がかかってきます。

【松井委員長】

子どもは少し増えてきていませんか。

【東 社会教育課長】

小学生が若干伸びているのと思います。

【岩崎委員】

出生率が若干上がったようですが。

【東 社会教育課長】

今年の小学1年生が630人位。例年500人位なので、ちょっと多いと思います。

【堀内委員】

ジュニアリーダーの年齢分布では、リーダーは小学生が多いのか、それとも中・高校生ですか。

【伊藤 子育て支援課長】

養成講座の対象は、小学校5・6年生と中学生が対象です。高校生までとなっているのは、中学生の講座を修了した子どもが高校生になり、サブスタッフで参加しています。

【堀内委員】

実際、町内会で子ども会など色々やりますが、対象はほとんど小中学生です。夏祭りや盆踊り、子ども雪中運動会など、結局は町内会の体育部長などが主体となっています。

【伊藤 子育て支援課長】

我々のイベントの参加者は就学前のお子さん、小学校低学年位のお子さんがほとんどです。ジュニアリーダーに期待するのは、そういう子どもたちに遊びを提供するレクリエーションや、綿あめコーナーのスタッフなどです。

【堀内委員】

それは緑苑台でやったのですか。

【伊藤 子育て支援課長】

緑苑台は別の取り組みです。今年度の実践の中で、そういったことを子どもたちにやっ
て貰おうと考えているところです。

【堀内委員】

雪中運動会など、参加してもらいたくても、ジュニアリーダーが何処にいるかということが良く分かりませんね。

【伊藤 子育て支援課長】

子ども会を通じて本人の了解は得ていますが、ジュニアリーダー講座を受けた子どもの情報提供をするというのは。

【堀内委員】

活動の場を設けたいというのは、そういうことではないでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

まずは市のイベントでその場を設けて、それが町内会にも広がっていけばいいと思っています。

【長谷部副委員長】

プレーリーダーやジュニアリーダーの養成は、卒業した方をスキルアップしたり、違う行事の指導者として活用していくといった継続性がなければならぬと思います。養成して送り出すだけの一過性では、市の負担が大きくなるだけではないでしょうか。

個人情報の問題になるかも知れませんが、修了者の連絡先や問合せ先の管理や活用について、展望をお聞きしたいと思います。

もう 1 つは、「次世代育成事業」の周知はホームページと広報など書いてありますが、町内会組織を巻き込むという意味で回覧版は利用していないのでしょうか。

【伊藤 子育て支援課長】

リーダー養成の事務局は石狩市子ども会育成連絡協議会が担っており、ジュニアリーダーの名簿管理などもそちらでやっています。要請があれば、市子連事務局から情報提供することとなります。市では名簿を管理していません。町内会の回覧を利用するケースもありますが、広報やホームページが中心となっています。ただ、町内会にもこういう取り組みを知って頂きたいので、積極的に利用していきたいと思っています。

【長谷部副委員長】

せっかく事業を展開しても周知ができなければ、人も集まらずリーダーも育たない。少しもったいない気がしました。

【堀委員】

総合計画の 66 ページに「青少年活動を支えるリーダー・指導者の育成」とありますが、これはどれを指しますか。ジュニアリーダーですか。

【伊藤 子育て支援課長】

計画の策定当初では、ジュニアリーダーを指していましたが、22 年度からスタートしたプレーリーダーも子どもたちにかかわる指導者の養成ですので、この施策に含めて考えています。

【堀委員】

ジュニアリーダー認定者数 96 人という数字は、今までの延べ人数ですね。22 年度の実績でいうと、成果指標は既に達成しているという事ですね。

【伊藤 子育て支援課長】

その通りです。

【堀委員】

ただ、96人の中にはジュニアを卒業し、そこから外れる人もいるので人数的にはちょっと違いが出てくるという事ですね。

【伊藤 子育て支援課長】

そうです。

【堀委員】

P T A連合会補助金の意見・要望等のところですが、P T A連合会事務局から「事業実施に際して、市バス運行の要望があった。」とありますが、補助金の他にバス運行もして欲しいということですね。そういう場合は、どのような判断をするのでしょうか。

【板谷 社会教育課主査】

対象になっている事業は、研修会やかなり遠くの会議にまとまって行く場合にバスを出すこととしています。補助金も削ってきた経緯がありますので、そういった協力は考えています。10人以上など、市バスの基準をクリアしている場合には、こちらでも調整します。

【松井委員長】

他にございませんか。それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。

次回は、6月9日（木）9：00から、401会議室にて、施策『保健・医療の充実』についての勉強会を行いますので、宜しくお願ひします。ありがとうございました。

平成23年12月16日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝